

高校生等就学支援事業を希望される皆さんへ

中学3年生（来年度に高等学校に進学される生徒対象）

5—1

高校生等修学支援事業の利用を希望される皆さんへ

京都府高校生等修学支援事業 令和5年度貸与（貸付）予約申請 案内

- ㊦ この事業は、勉学意欲がありながら経済的理由により修学が困難な高校生等に対し、修学資金の貸与（貸付）等を行うことにより、教育の機会均等を図り、もって社会の発展に寄与する人材の育成に資することを目的としています。
- ㊦ 令和5年4月に高等学校等に進学を希望される生徒については、要件を満たしていれば、進学後に貸与（貸付）が受けられるよう事前に予約申請をしていただくことができます。
- ㊦ 初回の振込は、進学先への入学を確認してからの貸与決定後（令和5年4月末～）となり、令和4年度中（2月・3月中）の振込はできません。
- ㊦ この案内を読んで、貸与予約を希望される場合は、「申請の手引き」を在学している中学校から受け取り、申請書類を在学している中学校へ提出してください。
- ㊦ 貸与（貸付）を受けた修学資金は、貸付終了後、生徒本人が返還しなければなりません。修学資金の貸与予約を希望される生徒・保護者は、このことを十分理解の上、申請してください。
（※ 特別融資制度は、保護者が借入し、返済します。）
- ㊦ 貸与予約申請の最終締切日は、令和4年12月20日（火）です。
（在学している中学校へ提出してください。）
- ㊦ この事業と併給はできませんが、同種の資金についての概要を紹介しますので参考にしてください。（→P8、詳細については各問合先におたずねください。）

京 都 府
京 都 府 教 育 委 員 会

<担当課> 教育庁指導部高校教育課・文化スポーツ部文教課

問い合わせ先

〒612-0064 京都市伏見区桃山毛利長門西町 京都府総合教育センター内
京都府教育庁指導部高校教育課修学支援係
TEL 075-574-7518

上記

サーモンピンクの冊子

(右上に 5-1 と書かれた冊子)

高校生就学支援事業の利用を希望される皆さんへ

京都府高校生等就学支援事業

令和5年度貸与(貸付)予約申請

案内

を本日3年生の生徒全員に配布させていただきます。

ご利用をお考えの保護者の方は役所等で必要書類を準備されご確認の上

「1 高等学校等就学支援金貸与制度」「貸与予約申請の手引5-2」

(紫の冊子)

または、

「2 就学支援特別融資利子補給制度」「特別融資利子補給手引5-3」

(緑の冊子)

のどちらの制度に該当されるかを担任にお知らせください。

ご希望になられる場合は、該当する冊子をお渡しします。よろしく願いいたします。

【ご提出】 12月9日が締め切りとさせていただきます。

※締め切りには必要書類がすべてそろった状態でご提出をお願いします。

※不備があったときのやりとりの為に、校内締切を早い目に設定させて頂いています。

※必要書類に不備があった場合、締め切りに間に合わなくなりますので、早いうちにご準備下さいませ。